

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区南船場2-5-8	氏名	西尾レントオール株式会社 関西支店 取締役関西支店長 橋本 宏治
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	4043.4 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	4001 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	1 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
当社は、車両(特に軽油燃料車)をレンタカー事業として貸し出しており、走行距離減少へは直接進めることができませんが、車両購入時は低燃費かつ低排出ガス車両の導入を優先に進め目標達成を進めます。
(2)次年度の取組み予定について
当社レンタル業の為、走行距離での抑制はできません。但し次年度として更に車両の点検等維持管理を確実に行い、また、新車購入時は仕様が許す限り、その時点で一番の低燃費かつ低排出車を導入していき、排出量の削減に努めます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市淀川区東三国 3-11-2	氏名	株式会社トヨタレンタリース新大阪 代表取締役 長山治朗
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度	5904.7	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	1819.3	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		69.2	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
エコドライブの徹底・運行ルート見直し（車両回送の削減）
(2)次年度の取組み予定について
エコドライブの徹底・運行ルート見直し（車両回送の削減）・車両台数（ガソリン車→HEV車・EV車・PHEV車・ZEV車）環境にやさしい車両計画へシフト

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市浪速区桜川1丁目7番18号	氏名	東洋テック株式会社 代表取締役社長 池田 博之
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	95その他のサービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022	年度		1007.2	t-CO ₂							
前年度	2022	年度		0	t-CO ₂							
報告年度	2023	年度		1726	t-CO ₂							
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率				%								
再エネ利用率				%								
基準年度比削減率（排出量ベース）			-71.4	%								
前年度比削減率（排出量ベース）				%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）				%								
前年度比削減率（原単位ベース）				%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・自家用、事業用ともに、排気量の少ない小型自動車、軽自動車を選定、導入した。 ・クールビズ、ウォームビズについては全社をあげて実施しており、今後も継続して実施、温室効果ガスの削減に務めたいものの2022年度より業務量が増加したことによる走行距離の増加で温室効果ガスの削減ができなかつた。
(2)次年度の取組み予定について
・クールビズ、ウォームビズを全社をあげて実施する。 ・不必要的照明の消灯、エアコン設定温度（冷房28度、暖房19度）の遵守を行う。 ・普通乗用車から小型自動車や軽自動車、エコ車両への移行を促進する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	京都市南区東九条南石田町5番地	氏名	京阪バス株式会社 代表取締役社長 三浦 達也
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	43道路旅客運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間			
2023	年	4	月
1	日	~	2031
2023年4月1日 ~ 2031年3月31日			
(2)各年度における温室効果ガス総排出量			
区分		温室効果ガス総排出量	
基準年度	2013	年度	12582.3 t-CO ₂
前年度	2022	年度	0 t-CO ₂
報告年度	2023	年度	12051.8 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況			
原油換算量削減率			%
再エネ利用率			%
基準年度比削減率（排出量ベース）		4.2	%
前年度比削減率（排出量ベース）			%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）			
基準年度比削減率（原単位ベース）			%
前年度比削減率（原単位ベース）			%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2022年度より、空港リムジンバスの復便等により、軽油使用量が増加したものの、門真営業所において、2023年4月に大型EVバスが5台導入、さらに2024年2月に5台導入されたため、若干のCO ₂ 排出量が削減できたと思われる。
(2)次年度の取組み予定について
現時点では、新たなEVバス導入の予定はないものの、今後の導入へ向けて補助金制度などの動向に注視し、引き続き、アイドリングストップ車の導入や、「エコ運転」を心がけるよう従業員への周知徹底を図っていく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都渋谷区神宮前1-5-1	氏名	セコム株式会社 代表取締役 吉田 保幸
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	92その他の事業サービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	764.8 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	547.3 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	28.4 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
①ハイブリッド車両の導入：車両更新に合わせ継続的に導入しており、今後も継続。②無事故無違反の継続：安全運転（いる・くる、指差呼称）にて法令順守・予測・確認する運転を実行。急加減速、速度超過による燃費悪化や車両事故を未然に防止する事で不要な資源の消費を防ぐ活動を行っています。③警備サービスの対応距離の短い都心の事業所について使用頻度の低い四輪車両について環境負荷の小さい原動機付自転車や電動アシスト自転車に切換。④事業所の照明LED化：入居ビルオーナーと協力（LED化申入並びに変更工事費用負担）しLED化を推進。2023年度は蛍光灯からの変更にてLED化1事業所。
(2)次年度の取組み予定について
①～③について継続。④事業所の照明LED化：2024年度は事業所移転に際しLED化1事業所、蛍光灯からの変更にてLED化2事業所さらに2事業所にて実施予定。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市旭区赤川1-11-8	氏名	大阪運輸倉庫株式会社 代表取締役 坂本 正朗
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度	6435.5	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	6599.6	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		-2.5	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
前年より、軽車両が業務の都合上15台ほど増加したため、エネルギー使用量が増加している。
(2)次年度の取組み予定について
省エネ運転の励行

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区京橋三丁目1番1号	氏名	株式会社メディセオ 代表取締役 今川 国明
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	55その他の卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度		2247.3	t-CO ₂							
前年度	2022	年度		0	t-CO ₂							
報告年度	2023	年度		1293.9	t-CO ₂							
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率				%								
再エネ利用率				%								
基準年度比削減率（排出量ベース）			42.4	%								
前年度比削減率（排出量ベース）				%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）				%								
前年度比削減率（原単位ベース）				%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・低公害車を積極的に導入した。
(2)次年度の取組み予定について
・アイドリングストップの実施、エコドライブの実施徹底のため、定期的な教育を実施。 ・物流施設及び物流方法の整備を実施し、効率の良い物流拠点を作っていく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区芝3丁目22番8号	氏名	オリックス自動車株式会社 代表取締役 上谷内 祐二
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2015	年度	3978.6	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	3802	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		4.4	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・営業拡大により車両台数が増えた。 ・EVは1台、FCVも1台導入した。 ・軽自動車を除く乗用車は124台導入し、この内115台はハイブリッド車をしている。 ・保有台数削減とハイブリッド車と電気自動車の保有割合増加を進めることで温室効果ガス排出量の削減目標を達成させる所存。
(2)次年度の取組み予定について
・乗用レンタカー、カーシェア車両は代替え時はハイブリッド車とする。 ・貨物車の代替えもガソリン車はハイブリッドの貨物車とするか、ハイブリッド乗用車を導入する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市福島区福島5-3-8	氏名	株式会社合通ロジ 代表取締役 大和隆人
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	5219 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	3571.7 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	31.6 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
保有台数の削減
(2)次年度の取組み予定について
燃費性能の高い新型車両の代替えを計画する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府池田市空港1丁目9番10号	氏名	阪急タクシー株式会社 代表取締役 小野 浩幸
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2016年度		3787.8	t-CO ₂
前年度	2022年度		0	t-CO ₂
報告年度	2023年度		2172.5	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率			%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		42.6	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
基準年度比較では、エコドライブ等の取り組みを実践するとともに、ハイブリッド車の導入等により大幅な燃料の削減ができた。
(2)次年度の取組み予定について
タクシー乗務員については、運行前点検時にタイヤ空気圧の調整を実施し、営業車両の燃費向上に努めてまいります。また、運転中は、急加速急減速を避け、ゆとりをもって行動することや、休憩時の不要なアイドリングについても継続して指導を行い、エコドライブによる環境に対する意識を向上させてまいります。また、本社勤務者には、夏期にクールビズを実施し室温が28度となるよう設定します。そして、紙の使用量削減等合わせて取り組みます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	寝屋川市仁和寺本町3-1-1	氏名	トヨタモビリティパーシ株式会社大阪支社 支社長 木村 俊一
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	55その他の卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2013年度		398.8	t-CO ₂
前年度	2022年度		0	t-CO ₂
報告年度	2023年度		360.4	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率			%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		9.6	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
環境負荷軽減のため2023年度車両代替30台中HEV車両7台（プロボックスHEV6台、アルファードHEV1台）、PHEV 1台（ハリアー）購入、PHEV車両給電設備1台増設し、燃料削減できたが、削減目標には達しなかった。
(2)次年度の取組み予定について
2024年度車両代替計画24台中プロボックスHEV2台、ヴォクシーHEV1台、シエンタHEV1台、ハリアーPHEV1台購入予定 給電設備2台6月増設予定

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区難波五丁目1-60	氏名	南海バス株式会社 鈴木 一明
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	24580.6 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	17116.4 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	0 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	30.4 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
社内目標として、自動車の燃料消費量対前年比2.0%削減を掲げて、以下に取り組んだ。
・ドライブレコーダー帳票を用いたエコドライブ運動を推進
・燃料使用量・電気使用量等のデータ管理をおこない、所長会議等で結果報告をするとともに、燃費悪化の原因を分析、指導のポイントについてアドバイスをおこなう
・バス車両の適切な維持管理に努め、燃料節減を図る
上記を継続して取り組んだ結果、従業員の意識向上を図ることができた。
(2)次年度の取組み予定について
以下を継続して取り組む。
・ドライブレコーダー帳票を用いたエコドライブ運動を積極的に推進し、燃料削減を図ります。
・燃料使用量・電気使用量等のデータ管理をおこない、会議等で結果報告をするとともに、燃費悪化の原因を分析、指導のポイントについてアドバイスをおこなうことで、燃料節減・節電への意識付けの徹底を図ります。
・バス車両の適切な維持管理に努めるとともに、EVバスの導入により燃料節減を図ります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市天王寺区上本町9丁目4番17号	氏名	近鉄タクシー株式会社 取締役社長 市村 隆憲
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2022年度		3829.1	t-CO ₂
前年度	2022年度		0	t-CO ₂
報告年度	2023年度		3495.7	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率			%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		8.7	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
当社のエネルギー消費量の大半が事業用自動車が使用する燃料であり、当然のことながら、利用者数の増加は炭素排出量の増加につながる産業であることを自覚し、代替車両は全てJPNTAXIと呼ばれるHyBrid車としている。数年前からのcovid19の感染流行から抜け出て稼働の上昇とハイブリッド車の導入による燃料消費の削減の両者の相殺が起こっている状況である。
(2)次年度の取組み予定について
温暖化防止の社員意識を高めるためのグリーン経営認証も2005年以来19年目となり、この継続によって従業員間に「エネルギー問題」や「温暖化問題」と言った「環境に関する」意識が浸透してきたと自負している。脱炭素と収益のジレンマはあるが、引き続き使用エネルギーの削減に少しでも寄与したいと考えている。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市高井田元町2-4-3	氏名	株式会社日産レンタリース阪南 代表取締役 北村太作
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度	2017.2	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	1980.1	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		1.8	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）		年間売上										
基準年度比削減率（原単位ベース）		22.8	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
ハイブリット車を多く導入したことでCO ₂ 排出量を抑制することができた。ただ車両台数が増えることによる（使用量増大）排出量増加は否めない。
(2)次年度の取組み予定について
今後も車両導入にはハイブリット車、電気自動車を多く導入して、年式の古い車（燃費が悪い）を早急に減車していくことで抑制につなげていきたい。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区大手町2-3-1 大手町プレイスウェストタワー6階	氏名	J Pロジスティクス株式会社 代表取締役 安達 章
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2020年度	5039.2 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	4539.5 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	9.9 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・物量の増減に応じて車両使用数の調整を行い効率的な配車や運行を実現し燃料使用量の削減を行なった。 ・定期的な車両代替（現行使用車両の廃車、新車の導入）を行う事で燃費の向上を図った。 ・全社でエコドライブに努め燃費の向上を図った。
(2)次年度の取組み予定について
・フェリー輸送の拡大を計画する ・新車導入により燃費の向上を図る ・効率的な運行ルート構築のため、連結トレーラーや鉄道輸送の導入を計画する

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	神戸市中央区御幸通4丁目2番20号 三宮中央ビル4階	氏名	オリックスレンタカー関西株式会社 代表取締役 豊浦 正之
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2022年度		1550.2	t-CO ₂
前年度	2022年度		0	t-CO ₂
報告年度	2023年度		1299.5	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率			%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		16.2	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
自動車の入れ替えの際、ハイブリッド自動車を積極的に導入した効果もあり、温室効果ガス総排出量が減少しました。
(2)次年度の取組み予定について
当社はレンタカーカー会社ですので、自動車の入替えにあたっては、できるだけ低燃費車・低公害車を導入するとともに、運行前点検、定期点検等、車両の適正な管理を行い温室効果ガス総排出量を削減するようにします。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府豊中市螢池2-17-3	氏名	阪急観光バス株式会社 代表取締役社長 寺西保
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	43道路旅客運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	9169.5 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	11348.8 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	-23.8 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
当社は旅客運送事業を行っていることから、NO _X ・PM法に基づく特定事業者となっており、ハイブリッド車両等の低公害・低燃費車両を積極的に導入し、省エネルギー対策を推進しております。本計画書では、目標年度である2030年度において、温室効果ガスを10%（排出量ベース）を削減する目標を掲げています。 1台あたりの走行距離が伸びて、燃料使用量が増え、温室効果ガス排出量が削減できなかった。
(2)次年度の取組み予定について
上記に記載の通り、次年度においてもハイブリット車両の低公害・低燃費車両を積極的に導入し、また5月1日～10月31日においてはクールビズ期間中として期間中の社内温度を上げ、社員はノーネクタイ・ノー上着の着用を励行し、温室効果ガス削減に努めています。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府茨木市中穂積2-1-5	氏名	一般社団法人日本自動車連盟 大阪支部 事務所長 田中 克則
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	92その他の事業サービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2013年度		753.2	t-CO ₂
前年度	2022年度		0	t-CO ₂
報告年度	2023年度		727.4	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率			%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		3.4	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
保有車両台数の削減のほか気候変動の緩和及び気候変動への対応並びに電気の需要の最適化のための対策について空調機器の温度調整を適宜変更および、消灯の徹底により削減に取り組んだ。 しかし、営業拡大に伴い車両の使用量が増加したため、目標には届かなかった。
(2)次年度の取組み予定について
事務職車両の代替え対象車両はありませんでしたが、対象車がでましたら次年度以降低燃費の車両へ切り替えいたします。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東大阪市長栄寺19番17号	氏名	近鉄バス株式会社 取締役社長 渡壁 伊智郎
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	22363.3 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	14452.8 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	35.4 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
低燃費車・電気バスの導入やエコドライブ講習等により改善対策に取り組んでいますが、新型コロナウイルス感染症の5類への見直し以降もバス車内の換気を強化するため、窓を開けた状態で冷暖房を使用することによる燃料消費量増加や温暖化に伴う猛暑日の増加に伴い、運転士やお客様の熱中症予防のため停車時のアイドリングストップが出来無くなる等の要因により前年よりエネルギー使用量が改善できていません。
(2)次年度の取組み予定について
毎月、常務役員会議において輸送の効率化について検討しています。また、全車会議において各営業所毎の車両成績を公表し、全社員に温室効果ガスの排出に対する意識付けを行っています。車両の代替については最新の燃費基準達成車等を23両導入を予定しており、旧型車を11両廃車予定。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区新町3丁目14番13号	氏名	日本交通株式会社 代表取締役 澤 志郎
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度	20325.2	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	8747.9	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		57	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
前年に引き続き、燃費の良くない車両を低燃費のものに代替することやエコドライブの啓蒙活動を推進した。また、各事業所で高効率照明器具(LED)の採用も進めてきた。基準年度と比べて温室効果ガスの排出量が減っている要因は、タクシー・バスともに車両台数が減少したことにより燃料使用量が減っているため。
(2)次年度の取組み予定について
省エネルギーの進捗状況を把握するとともに、各車両毎の燃費を比較し、燃費の良くない車両について改善策を検討していく。またエコドライブについての啓蒙活動を推進していく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市旭区赤川1-10-21	氏名	日本タクシー株式会社 代表取締役 坂本 栄二
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2021	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度		9795.2	t-CO ₂							
前年度	2022	年度		0	t-CO ₂							
報告年度	2023	年度		5428.9	t-CO ₂							
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率				%								
再エネ利用率				%								
基準年度比削減率（排出量ベース）			44.6	%								
前年度比削減率（排出量ベース）				%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）				%								
前年度比削減率（原単位ベース）				%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
省エネ効果の高い照明設備の整備・管理、アイドリングストップの励行、ハイブリッド車等の導入を推進した。
(2)次年度の取組み予定について
現行タクシー車(LPG)をユニバーサルデザインタクシー150台(ハイブリッド車)に変更導入予定で温室効果ガスの削減に取り組みたい。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西淀川区千舟2-1-23	氏名	株式会社ヤナセ 代表取締役社長執行役員森田考則
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	60その他の小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度	1132.6	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	1296.7	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		-14.5	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
EV車両の導入をしているが、年間保有台数の増加により目標に達することができなかった。
(2)次年度の取組み予定について
EV車両等低燃費車両への代替促進や、エコドライブの実践に取り組む。 離席時のPC電源オフを習慣化する等、使用していない電力を削減する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市此花区西九条1-1-51	氏名	トヨタL&F近畿株式会社 代表取締役社長 上田 典昭
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	56各種商品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	430.2 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	440.9 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	-2.5 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
ECO運転：急発進・急加速を避けアクセル操作はゆっくりと、車間距離に余裕を持たせ加減速の少ない運転、待ち合わせや休憩時のアイドリング排除、タイヤ空気圧の調整などを周知し 取り組んだが、使用台数の増加もあり結果は温室効果ガス増加となった。小型貨物自動車を多く保有しているので引き続き、ECO運転を呼び掛け削減に結びつける取組みを推進。
(2)次年度の取組み予定について
現保有の事業場照明のLED化促進

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府豊中市岡上町1-1-16	氏名	阪急バス株式会社 取締役社長 三田 和司
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度	24586.8	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	17127.6	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		30.3	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
当社の事業の大半が旅客自動車運送事業であり、温室効果ガスの削減には車両から排出されるCO ₂ の削減が必要不可欠である。燃費向上による化石燃料の使用量削減をはじめ、EV車両（2024.3.31現在 14両）の導入により、削減目標の達成に向けて取り組んでいる。
(2)次年度の取組み予定について
EV車両の導入：4両

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都渋谷区本町3-47-10	氏名	株式会社伊藤園 代表取締役社長 本庄大介
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2020	年度	862.8	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	671	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		22.2	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
営業ルートの効率化により車両燃料使用量の削減がでております。電気使用量についても、拠点の統廃合などにより、使用量が削減されております。
(2)次年度の取組み予定について
当社では、グループ中長期環境目標のうち、気候変動に関する目標として、自社における2030年度CO ₂ 排出量を2018年度比26%削減と設定しております。自社における目標のうち、拠点部門においては安全運転・エコドライブの推進による車両燃料の削減、事務所における電力使用の削減を行っております。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高槻市上田辺町 19番8号	氏名	都市クリエイト株式会社 代表取締役 前田晋二
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	88廃棄物処理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2016年度	4088.4 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	4864 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	-19 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
車両台数の増加等により燃料使用量が増えて、温室効果ガス排出量が基準年度より増加した。
(2)次年度の取組み予定について
LED照明への取替、窓への高断熱フィルム、省エネ車両への買い替え等

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都台東区上野七丁目12番14号 住友不動産上野ビル4号館6階	氏名	アサヒ飲料販売株式会社 代表取締役社長 大依誠
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	58飲食料品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2018年度	1201.1 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	664.1 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	44.7 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・アイドリングストップ、急発進急加速の抑制 ・安全運転研修による環境対策への意識付け
(2)次年度の取組み予定について
・排気ガス規制対応の低排出車両、Iストップ、ハイブリット車両への入替

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	氏名	コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 代表取締役社長 カリン・ドラガン
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	10飲料・たばこ・飼料製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2018	年度	1211.5	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	715.9	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		40.9	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
継続的なテレワーク（在宅勤務）、拠点を経由しない直行直帰の推進、省エネ型照明（LED）への更新、効率的な輸送ルートの設計、車両の買い替えによる燃費の効率化、営業車両の余剰台数圧縮化などを実施。また、アイドリングストップやエコドライブ実施による燃料使用量の削減。□
(2)次年度の取組み予定について
上記、取組みの継続

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市西鴻池町3-1-22	氏名	山陽自動車運送株式会社 代表取締役社長 細川 武
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022	年度		2262.1	t-CO ₂							
前年度	2022	年度		0	t-CO ₂							
報告年度	2023	年度		2233	t-CO ₂							
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率				%								
再エネ利用率				%								
基準年度比削減率（排出量ベース）			1.3	%								
前年度比削減率（排出量ベース）				%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）				%								
前年度比削減率（原単位ベース）				%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2022年度より物量が増え、走行距離が増えたにも関わらず、わずかではありますが温室効果ガス高排出量を減らすことが出来ました。
(2)次年度の取組み予定について
2023年度よりEV車を導入をしております。 EV車の購入費用および走行距離の問題で、これ以上のEV車の増車は現実的ではないため、軽油でのエコドライブや効率的な積載および走行を行い、温室効果ガスの削減に取り組みます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	栃木県大田原市下石上1385番地	氏名	キヤノンメディカルシステムズ株式会社 代表取締役社長 瀧口 登志夫
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	60その他の小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度	522.2	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	147.1	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		71.8	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
営業・サービス車のHV車およびサービス車の4つ星車への更新が進み、温室効果ガス総排出量が年々抑えられている。
(2)次年度の取組み予定について
10台程度ハイブリッド車に更新予定です。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区東新橋1丁目9-1	氏名	株式会社レンタルのニッケン 代表取締役 齊藤良幸
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2021年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2015年度	1048.7 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	931.1 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	11.2 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
低公害車への入替えなどにより、燃料使用量が減って、温室効果ガスの削減ができた。
(2)次年度の取組み予定について
引き続き、車両入替えの際にはより低公害な車両を購入し、継続して温室効果ガスの排出を抑制できるよう体制を整えて参ります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区日本橋3-12-2 朝日ビルディング7F	氏名	株式会社 アクティオ 代表取締役 小沼 直人
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2015年度	1635.7 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	1072.8 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	34.4 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
ハイブリッド車への買替の促進に努めました。
(2)次年度の取組み予定について
温暖化対策を効果的に推進する為に責任者、担当者を選定、設置し、社内会議の際に話し合いの場を設けマニュアルを作成し各部所に教育、指導を行っていく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	静岡県静岡市駿河区大坪町2-26	氏名	太陽建機レンタル株式会社 代表取締役社長 真鍋 貢
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度	4234.7	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	4611.8	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		-8.9	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・車両台数の増加等により燃料使用量が増えて、温室効果ガスの削減ができなかった。
(2)次年度の取組み予定について
・社員社有車のエコドライブ、車両定期点検整備に継続して取り組んでいます。 ・省エネ対策として支店照明設備にLED照明を推進中、大阪府内では実績はありません。 ・温暖化対策として取り扱いレンタカーの一部にエコカー（ハイブリッド・エコディーゼル）を採用する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区中之島6-2-27 中之島センタービル21階	氏名	株式会社かんでんエンジニアリング 代表取締役社長 大久保 昌利
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	6総合工事業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間		2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量		温室効果ガス総排出量
区分	基準年度 2013年度 前年度 2022年度 報告年度 2023年度	1300.9 t-CO ₂ 0 t-CO ₂ 1023 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況		
原油換算量削減率		%
再エネ利用率		%
基準年度比削減率（排出量ベース）	21.4	%
前年度比削減率（排出量ベース）		%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	自動車の保有台数	
基準年度比削減率（原単位ベース）	31.7	%
前年度比削減率（原単位ベース）		%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・事業拡大のため車両台数は増なっているが、ハイブリッド車への更新などにより温室効果ガス総排出量は減なっている。
(2)次年度の取組み予定について
・車両更新の際、ハイブリッド車などの省エネ車両への更新を検討していく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西区西本町2-3-10 インテスビル4F	氏名	コニカミノルタジャパン株式会社 代表取締役社長 一條 啓介
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	59機械器具小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2018年度	255.5 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	221.3 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	13.4 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
クールビズ、ウォームビズの徹底・離席時のPC省エネ設定・テレワークの実施促進 NO残業デーの推進の実施 低燃費車両への入替・車両の削減、シェア化・エコドライブの啓蒙促進
(2)次年度の取組み予定について
低燃費車両への入替・車両の削減、シェア化・エコドライブの啓蒙促進 全事業所に環境課題を担当するEMS担当者を設置しています。組織での省エネルギー推進とともに、月次で実績把握し、改善に努めています。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区内久宝寺町三丁目1番9号	氏名	株式会社ヒガシトウエンティワン 代表執行役社長 児島 一裕
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度	2621.9	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	2634.1	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		-0.5	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
GHGの排出については、新拠点稼働に伴い削減目標を下回っておりますが、以下の削減施策を進めております。
・低公害車導入の推進→保有車両の10%を低公害車とする
・物流施設の低エネルギー化→クリーンエネルギーの増用
・書類リサイクル化の推進→リサイクルボックス設置、会議資料のペーパーレス化
(2)次年度の取組み予定について
エコカーの導入について保有台数の10%を目標に取組む

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都品川区西五反田2丁目20番4号	氏名	タイムズモビリティ株式会社 代表取締役社長 川上 紀文
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間		2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量		
区分		温室効果ガス総排出量
基準年度	2022年度	20945.1 t-CO ₂
前年度	2022年度	0 t-CO ₂
報告年度	2023年度	22970.4 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況		
原油換算量削減率		%
再エネ利用率		%
基準年度比削減率（排出量ベース）		-9.7 %
前年度比削減率（排出量ベース）		%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）		
基準年度比削減率（原単位ベース）		%
前年度比削減率（原単位ベース）		%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
需要の増加に伴い保有台数が増加しているため、エネルギーの総使用量が増えている
(2)次年度の取組み予定について
カーシェアリングの需要増加に伴い今後も保有台数を増やしていくが、ハイブリッド車の導入を中心とする

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市旭区高殿4丁目22-40	氏名	大阪マツダ販売株式会社 代表取締役 前田 安彦
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		60その他の小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間 2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022年度		220	t-CO ₂
前年度	2022年度		0	t-CO ₂
報告年度	2023年度		214.8	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率			%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		2.4	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
今期は、デモカーをハイブリットとPHVの導入比率アップに入れ替えを実施。その他、大阪府無事故無違反チャレンジコンテスト参加の際の重点取組み項目に、スピード、急発進、車間距離の抑制を揚げエコ運転に特化。
(2)次年度の取組み予定について
グループ内の店舗数見直しと並行して、社用車の台数の削減を検討。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区内淡路町3-1-3	氏名	株式会社ソフト99オートサービス 代表取締役 甲斐 康之
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		89自動車整備業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間 2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2020年度		313.3	t-CO ₂
前年度	2022年度		0	t-CO ₂
報告年度	2023年度		330.3	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		-5.4	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
納車引取専門部門「陸送グループ」立ち上げによる納車引取業務の集約化と、車両積載車へのデジタルタコメーター装着による運行業務の効率化を推し進めたが、受注量の増加によって納車引取車両の台数自体も増加したことにより、燃料使用料が増えて、温室効果ガスの削減ができなかった。
(2)次年度の取組み予定について
上記取組み以外に、レンタカーへのハイブリッド車導入の推進や、カーシェアリングの活用等を推し進めたい。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	岐阜県羽島郡岐南町平成4-68	氏名	株式会社 エスラインギフ 代表取締役社長 堀江 繁幸
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度	4049.8	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	2952.3	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		27.1	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
効率配車や社内のエコドライブコンテスト等を実施しており、削減へとつなげている。
(2)次年度の取組み予定について
デジタル導入車両への運用指導を強化し燃費改善によるエネルギー使用量の削減と積載率の向上をメインにCO ₂ 削減を進める。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府富田林市中野町西二丁目246番地の5	氏名	株式会社レンタルコトス 代表取締役 戸川貴博
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2020年度	433.7 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	344.5 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	20.6 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
前年度実施できなかった車両の入替を実施し、保有数が減少しましたが、遠方への出張（修理、機械の配達、展示会等）の増加に伴い、営業車の移動距離（ガソリン使用量）が増加しました。室温調整、サーキュレーターの使用等の節電対策は引き続き実施しています。
(2)次年度の取組み予定について
温暖化防止に関する社内研修会や営業所巡回時に省エネルギー機器の選定及び対策の実施状況についての点検・指導を引き続き実施していく予定です。また、営業車をはじめとするハイブリッド車の導入も進めています。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都江東区辰巳3丁目10-23	氏名	セイノースーパーエクスプレス株式会社 代表取締役社長 増田 敦
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	1574.6 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	944.2 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	40 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
当社は地球環境の保全が身近な問題であると同時に経営上の重要な課題であるとの認識に基づき、大気汚染物質及び温室効果ガス排出と資源消費を抑制すべく着実に環境活動を進めており、物流事業者の一員として地域に密着した事業活動に取り組んでおります。お客様と共に社会貢献活動に繋がる取り組みe2便（eco×EXPRESS）を広め、車両毎の生産性向上にて環境保全活動に努めて参ります。2016/9/1より環境に配慮した繰り返し使用可能な素材ながら、輸送時の機密性も確保した資材で作成した「e2ボックス」の運用をスタート。ハイブリッド車の導入等によりにより燃料使用量が減少し、温室効果ガス排出量の削減ができた。
(2)次年度の取組み予定について
環境プロジェクト事務局（本社）指導の下、年間を通じて各月に環境行動スケジュールを具体的に策定、事業所長が中心となり環境意識の向上、知識習得を目指しております。具体的取り組みとして、運転ではエコドライブ運動の実施（①アイドリングストップの励行・②急発進、急ブレーキ、急加速はしない・③空ぶかしはしない・④シフトアップは早めに・⑤経済速度の遵守・⑥等速運転に努める・⑦タイヤの空気圧は常に適正に保つ）
※EV車の導入

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東大阪市荒本西3-4-5	氏名	株式会社トーケンリースサービス 代表取締役 権藤圭介
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	49.6 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	45 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	9.3 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
営業拡大に伴う車両台数の増加のため、目標の削減比率に満たなかった。
(2)次年度の取組み予定について
営業見直しにより、車両台数の適正化を図る。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市福島区福島6-25-11	氏名	梅田運輸倉庫株式会社 代表取締役 井上 真吾
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度	4844.9	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	3836	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		20.8	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
車両稼働率悪化のため温室効果ガス排出量も比例して減少。
(2)次年度の取組み予定について
得意先ごとのCO ₂ 排出量の把握 エコドライブの推進

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区西新橋1丁目16番2号	氏名	日本郵便輸送株式会社 代表取締役社長 中島 直樹
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2022年度		3851.2	t-CO ₂
前年度	2022年度		0	t-CO ₂
報告年度	2023年度		4034.5	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率			%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		-4.8	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
自社執行拡大に伴って燃料消費量が大幅に増加したと考えられる。今後は①デジタルタコグラフを活用した社員への教育、②非効率な便の見直し等を積極的に実施し、温室効果ガスの総排出量を削減に繋げていく。
(2)次年度の取組み予定について
・更なる効率的な配車による無駄な回送便の削減 ・デジタコを活用したエコドライブの徹底

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区元赤坂1-5-5	氏名	株式会社エイブル 代表取締役 吉田晴雄
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022	年度		142.9	t-CO ₂							
前年度	2022	年度		0	t-CO ₂							
報告年度	2023	年度		177.3	t-CO ₂							
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率				%								
再エネ利用率				%								
基準年度比削減率（排出量ベース）			-24.1	%								
前年度比削減率（排出量ベース）				%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）				%								
前年度比削減率（原単位ベース）				%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
走行距離の増加等により燃料使用量が増えて、温室効果ガスの削減ができなかった。
(2)次年度の取組み予定について
営業車利用抑制し、タクシーなどの利用を促進する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	埼玉県草加市遊馬町769-1	氏名	株式会社流通サービス 大葉秀樹
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度	926.3	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	920.5	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		0.6	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
メーカーラインナップの減少および免許制度制限により、当社の事業活動に合致する車両が選択できないため車両代替えが進んでいない。
(2)次年度の取組み予定について
車両代替え計画の推進

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区元赤坂1-6-6	氏名	綜合警備保障株式会社 代表取締役 梶木 伊久二
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		72専門サービス業（他に分類されないもの）		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間		2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量		
区分		温室効果ガス総排出量
基準年度	2013年度	2083.9 t-CO ₂
前年度	2022年度	0 t-CO ₂
報告年度	2023年度	1597.6 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況		
原油換算量削減率		%
再エネ利用率		%
基準年度比削減率（排出量ベース）		%
前年度比削減率（排出量ベース）		%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）		
基準年度比削減率（原単位ベース）		%
前年度比削減率（原単位ベース）		%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度の車両導入数19台の内、84.2%がハイブリッド自動車16台となっており、ガソリン使用量が低減出来るように進めた。
(2)次年度の取組み予定について
2024年度も引き続き、ガソリン使用量低減に向け車両導入時はハイブリッド自動車等を優先して導入する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市福島区福島 6-14-1 大塚梅田ビル	氏名	株式会社 大塚商会 代表取締役社長 大塚裕司
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	39情報サービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2017年度	752.6 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	602.6 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	19.9 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
リース車導入時には、HV車や低排出ガス車にて導入を行いました。
(2)次年度の取組み予定について
リース車導入時には、HV車や低排出ガス車にて導入を行い温室効果ガス排出量の削減に努めます。温室効果ガスの発生抑制につながる製品（複合機・IT機器・LED照明・エコマーク、グリーン購入法適合商品等）をお客様に提供し、温室効果ガス排出抑制に寄与。バーチャルPPAを利用し、大塚商会用の小規模分散型太陽光発電所を開設。2024年5月より岡山県の発電所2か所で運転開始。最終的には200か所開設予定。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府茨木市西豊川	氏名	サカエトランスポーツ株式会社 代表取締役社長 勝村 孝行
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023	年 4 月 1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013 年度	1636.3 t-CO ₂
前年度 2022 年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023 年度	526.6 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	67.8 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
エコドライブの徹底
(2)次年度の取組み予定について
エコドライブの徹底・配車効率の向上

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西区九条南1-2-20 ドーム前いづみビル	氏名	大阪西運送株式会社 代表取締役社長 小林 泰雄
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2014年度	1313.2 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	922.7 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	29.7 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
想定以上に排出量は減少しているが、対策によるという部分よりも、荷主要請による車格のレベルダウンや総走行距離の減少などによる。
(2)次年度の取組み予定について
エコドライブの指導などにより、燃費の向上による排出量削減を進めていく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市阿倍野区松崎町2-2-25 阿倍野松崎町NKビル2階	氏名	西日本ジェイアールバス株式会社 代表取締役社長 北野 真
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	43道路旅客運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	13837.9 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	7994.6 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	42.2 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
コロナ禍後の経済活動正常化に伴う需要回復により、バス運行本数が2019年度よりも増加しているが、2023年度に実施した営業所の統合による効率化により、温室効果ガスの排出量は、2022年度に比べて低減することができた。また、今後も「エコドライブ運転」「不要照明の消灯等による節電」など温室効果ガス削減の取り組みを継続していく。
(2)次年度の取組み予定について
「2050年カーボンニュートラル」宣言を受けた社会的要請の一層の高まりも踏まえ、JR西日本グループ全体で気候変動対策を推進していくため、CO ₂ 排出量削減の環境長期目標「JR西日本グループ ゼロカーボン2050」をJR西日本が策定。当社はバス輸送が事業の大半を占めることから、運行時における「こまめなアイドリングストップ」、「急加速・急減速の禁止」等を乗務員に徹底し「EMS（エコドライブ管理システム）」による管理・指導教育によりその効果を最大限に発揮したいと考えている。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区九段北1丁目13番12号 北の丸スクエア	氏名	M S D株式会社 代表取締役社長ピーター・カイル・タトル
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度	645.1	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	261.4	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		59.5	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
エコカー導入により年々削減されている
(2)次年度の取組み予定について
エコカー利用の継続

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府岸和田市土生町1-4-23	氏名	フジ住宅株式会社 代表取締役社長 宮脇宣綱
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		68不動産取引業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	771.2 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	687.9 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	10.8 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
ハイブリッド車・普通自動車から軽自動車などの低燃費車への移行
(2)次年度の取組み予定について
ハイブリッド車の割合増加

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	山形県山形市諏訪町二丁目1番20号	氏名	第一貨物株式会社 代表取締役社長 米田 総一郎
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度	4173.7	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	4591.3	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		-10	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
基準年度と比べて保有車両の台数が増え、燃料使用量が増加したため、温室効果ガス排出量が削減できなかった。
(2)次年度の取組み予定について
・エコドライブ運動（年4回）の実施 ・燃費計を活用した指導 ・節電等省エネルギーに関する従業員教育 ・グリーン経営認証の継続（大阪・門真・南大阪）

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	堺市中区小阪西町1番1号	氏名	株式会社アスト中本 代表取締役 中本 吉則
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度		248.4	t-CO ₂							
前年度	2022	年度		0	t-CO ₂							
報告年度	2023	年度		261.5	t-CO ₂							
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率				%								
再エネ利用率				%								
基準年度比削減率（排出量ベース）			-5.3	%								
前年度比削減率（排出量ベース）				%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）				%								
前年度比削減率（原単位ベース）				%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
エネルギー総使用量として、2022年度は業務多忙で異常な数値となりました。今年度は落ち着いたものの、事業拡大としてトラック車両を増車しています。一方、倉庫の方につきましては、照明器具のLED化を進め電力使用量を抑えることが出来ました。
(2)次年度の取組み予定について
事業所照明のLED化

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府松原市三宅中8-1250-3	氏名	株式会社 リンク 代表取締役 朝田 健次
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023 年 4 月 1 日	～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022 年度	3139.1 t-CO ₂
前年度 2022 年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023 年度	2797.6 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	10.9 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
燃料高騰により意識が高まり、社員全員がエコドライブを徹底し、省エネに努める。高騰のため経費節減には繋がっていないがガスの削減は出来ている。
(2)次年度の取組み予定について
引き続き総務部を責任部署として経費節減と同時に省エネ対策、温暖化対策等を取り組む。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	堺市堺区築港八幡町 1番地の23	氏名	フジ建機リース株式会社 代表取締役 花岡 伊佐子
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間		2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量		
区分		温室効果ガス総排出量
基準年度	2022年度	322.2 t-CO ₂
前年度	2022年度	0 t-CO ₂
報告年度	2023年度	341.7 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況		
原油換算量削減率		%
再エネ利用率		%
基準年度比削減率（排出量ベース）		-6.1 %
前年度比削減率（排出量ベース）		%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）		
基準年度比削減率（原単位ベース）		%
前年度比削減率（原単位ベース）		%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
運送業ではなく、建設機械のレンタル業者の為、走行距離はお客様の使用次第で、温室効果ガスの削減ができなかった。
(2)次年度の取組み予定について
古い車両を順次に入替し、よりクリーンな車両を導入する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	吹田市南吹田5-14-29	氏名	株式会社サニクリーン近畿 代表取締役社長 レスリー 山田 健
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	95その他のサービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	846.8 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	950 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	-12.2 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
全社屋の照明をLEDなどの省エネタイプに取替を2023年4月までに達成しております。 京都工場に於いて、太陽光ソーラーパネルを設置し自社発電、売電を行っている。 営業拡大に伴う車両台数の増加により、温室効果ガスの排出量が増加した。
(2)次年度の取組み予定について
京都工場に於いて再生可能エネルギー活用によるCO ₂ 排出量を削減 社用車の入替時、低燃費・低排出ガスの車両を積極的に導入する

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	名古屋市東区葵2丁目12-8	氏名	名鉄運輸株式会社 代表取締役社長 吉川 拓雄
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度	7153.9	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	5124.4	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		28.4	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
走行距離の減少等により燃料使用量が減って、温室効果ガスの削減ができた。
(2)次年度の取組み予定について
・太陽光発電の設置検討 ・エコドライブによる燃費削減 ・バッテリーリフトの導入

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府茨木市目垣2-34-21	氏名	株式会社東海大阪レンタル 代表取締役 村松健一
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	501.3 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	960.7 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	-91.6 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
保有台数が増え、燃料使用量が増加したため、温室効果ガス排出量が削減できなかった。
(2)次年度の取組み予定について
アイドリングストップ運動、環境性能の高い車両導入を継続実施いたします。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府茨木市南目垣1-14-8	氏名	株式会社 システム 代表取締役社長 井土 市松
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	3403.1 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	2892.2 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	15 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
エコドライブの徹底、高燃費車両の導入等
(2)次年度の取組み予定について
エコドライブの徹底、高燃費車両の導入等

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府八尾市水越1丁目4番地の1	氏名	株式会社山里物流サービス 代表取締役 森田 徳昭
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	3298.9 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	2230.7 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	32.4 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
高燃費車両への切替、また、配送効率をあげることにより、環境負荷の軽減に努めました。また、グリーン経営の徹底など、高燃費走行に繋がる活動にも最大限努めました。今後もより一層の従業員教育、環境負荷の少ない車両との入替えに努めて参ります。
(2)次年度の取組み予定について
・従業員に対し、空ぶかし・急発進・急加速運転等の削減等のエコドライブに関する教育を実施しておりエコドライブマニュアルに基づき、環境活動を徹底する。 ・天然ガス自動車、ハイブリッド自動車等の環境負荷の少ない低公害車の保有率を向上を目指す。 ・環境経営を徹底するため、取得したグリーン経営のPDCAサイクルを強化を目指す。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府摂津市鳥飼本町2-6-16	氏名	株式会社大阪西物流 代表取締役 農頭 了
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度	8607.4	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	8602.6	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		0.1	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
燃料の消費量が微減しましたが、協力会社の弱体化により、自社車両の稼働が増加したことにより削減目標に至りませんでした。
(2)次年度の取組み予定について
新たな協力会社の獲得による自社車両の稼働削減と配送形態の効率化について荷主との協議を実施。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府寝屋川市仁和寺本町 4丁目20番38号	氏名	トナン輸送 株式会社 代表取締役 早川 昌仁
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度	4514.7	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	4435.6	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		1.8	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
一般貨物輸送を営む事業者です。エコドライブの推進の為全員を集め部門会議を実施し欠席者には個別指導をした。節電運動の推進の為各部署を訪問し無駄な電気の使用を抑制運動を実施した。以上の活動を実施致しましたが高齢化の進行により熱中症防止・健康起因事故防止とエアコン等の温度設定の緩和をせざる得ず目標に到達できなかった。
(2)次年度の取組み予定について
燃料高騰のおり一層の省エネ運動・エコドライブに力を注ぎ部門会の実施はもとより、省エネ運動テストを実施し実施者には自身が乗車している車両の燃費データを取得し効果が認められる者の表彰制度を取り入れます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	兵庫県伊丹市堀池4丁目9-7	氏名	Gライオン・レントオール株式会社 代表取締役 辻 豊
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	1171.3 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	1033.5 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	11.8 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	大阪府営業所の総売上金額
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
温室効果ガスの削減率は削減目標1.5%に対し、2023年度は11.8%で目標達成となった。保有台数は前年度よりも19台増加となったが、今年度の車両導入においてはハイブリッド車を積極導入し電動車の導入比率42.1%となった。電気自動車も今年度2台追加導入しており、ゼロエミッション車の導入比率はまだまだ少ないがCO ₂ 削減に繋げる為にも積極的な導入を検討する。次年度以降も電気自動車やハイブリッド車の導入を積極的に推し進め、CO ₂ 排出量削減に努めたい。
(2)次年度の取組み予定について
車両の導入、維持管理、お客様の使用の3段階に分けて推進していく。車両の導入に当たっては、電動車（HV車、PHEV車、電気自動車）を積極的に導入しお客様への利用促進を図る。維持管理についてもガソリン車・軽油車については、定期的なオイル交換・メンテナンスを実施し燃費向上に努める事とする。弊社従業員の取り組みだけでは達成できない目標となるため、貸出先であるお客様に対してのエコドライブ推進・啓発活動を重点的に実施していく事が必要。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	岡山市北区清心町4番31号	氏名	岡山県貨物運送株式会社 代表取締役社長 馬屋原 章
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2013年度		2114.3	t-CO ₂
前年度	2022年度		0	t-CO ₂
報告年度	2023年度		1458.4	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率			%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		31	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
車両台数の削減等により燃料使用量が減って、温室効果ガスの削減ができた。
(2)次年度の取組み予定について
低排出ガス認定車両への代替や使用頻度の少ない車両の減車等

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区新高1-4-10	氏名	西日本三菱自動車販売株式会社 代表取締役 吉岡 重文
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		56各種商品小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2020年度	549.6 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	519.5 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	5.5 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
エネルギー使用量・温室効果ガス総排出量は基準年度に対し5.8%削減できた。 削減の要因はデモカーのガソリン車からEV・PHEVの入れ替えが進んだため。 (新車ラインナップの影響)
(2)次年度の取組み予定について
次年度以降もEV/PHEVの導入促進でエネルギー使用量・温室効果ガス総排出量削減を目指す。 また、業務車両等のEV・PHEV化を進める。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	富山県高岡市昭和町3-2-12	氏名	トナミ運輸株式会社 代表取締役社長 高田 和夫
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度	9425.8	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	8458.3	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		10.3	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
従業員に対してエコドライブ教育を行ったり、低公害車・低燃費車を積極的に導入した。昨年度に比べ輸送量が減少したことにより走行距離や燃料使用量が減少したため、結果として温室効果ガス総排出量が減少した。
(2)次年度の取組み予定について
①エコドライブの推進（軽油駆動車のリッター当たりの走行キロを対前年度比1%の向上を図る。） ②低公害車・低燃費車の導入（最新燃費基準達成車やハイブリッド車を導入する。） ③物流の効率化（共同輸配送を実施する。）

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市住之江区平林南 1939/1/5	氏名	木津運送株式会社 代表取締役白山竜太郎
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	5163 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	2710.5 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	47.5 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
基準年度と比較した場合、削減率が47.5%との結果が出ており、かなりの削減が出来たと言えるが実際のところは、際立った対策は実施出来ておらず、削減要因として考えられるのは、保有車両台数が、基準年度と比較して25台程減車した事と、更に31台が兵庫県に営業所登録をした事により大阪府外での使用扱いとなり、必然的にエネルギー使用量が減った為削減出来た結果だと捉えております。
(2)次年度の取組み予定について
車両台数的には、今年度と変わらないと予想される為、引き続き乗務員に対してはエコドライブを実践して燃料の消費量の削減に協力してもらいます。それから、アイドリングに依る無駄な待ち時間を少しでも削減して頂ける様に荷主様に対して要望を出して行きます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府守口市佐太中町2-5-3	氏名	奥村機械株式会社 代表取締役 奥村弘幸
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		95その他のサービス業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2022年度	144.9	t-CO ₂	%
前年度	2022年度	0	t-CO ₂	%
報告年度	2023年度	149.5	t-CO ₂	%
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率			%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		-3.2	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
走行距離の増加により、燃料消費がわずかではあるが増えることとなったため、温室効果ガスの削減につながらなかった
(2)次年度の取組み予定について
ハイブリッド車の導入を進めることで燃料消費の削減を図っていく

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	福岡県久留米市東柳原町353	氏名	久留米運送株式会社 代表取締役 二又 茂明
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度	2371.9	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	3507.3	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		-47.9	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）		輸送量										
基準年度比削減率（原単位ベース）		0.7	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
エコドライブの推進や新長期規制適合車の導入などにより、自動車分野における燃料使用量の削減に取り組みましたが、お客様サービスの更なる向上や働き方改革に伴い、ドライバーを増員することで車両使用台数が増加し、結果燃料使用量が増加したため、温室効果ガスの総排出量削減には至りませんでした。
(2)次年度の取組み予定について
EVとFCVの導入を九州において進めており、大阪府についてもインフラの整備などを進めてまいります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区港南2-16-1	氏名	大東建託株式会社 代表取締役社長執行役員 竹内 啓
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2022年度		741.8	t-CO ₂
前年度	2022年度		0	t-CO ₂
報告年度	2023年度		935.3	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率			%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		-26.1	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
基準年度比削減目標未達の要因としては、コロナの影響が低下し、営業活動が通常に戻ったため車両使用量が前年度に比べ増加しました。毎年夏の時期にライトダウンキャンペーンにより大東建託グループ施設においてノーアクション推進、夜の2時間一斉消灯を行うことで電力削減を行っています。また、クールビズ及びウォームビズの実施については年中通して実施しています。さらに社有車の運行距離や燃料消費量の把握、エコカーの導入、エコドライブの実施を通じて燃費向上を図っています。またガソリン車をHV車に変更することでCO ₂ 排出量を削減し、温室効果ガス総排出量の削減につながっております。
(2)次年度の取組み予定について
引き続きHV車両への変更を増やしていきます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市長田3-6-10	氏名	丸協運輸株式会社 渡部 智
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2019年度		2564.4	t-CO ₂
前年度	2022年度		0	t-CO ₂
報告年度	2023年度		2139.6	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		16.6	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
LED照明の更新、不要な照明の消灯を実施し、電力使用量削減に取り組んでいます。 また、アイドリングストップや輸送効率化を図り温室効果ガスの削減にも取り組んでいます。
(2)次年度の取組み予定について
輸送効率の向上と燃費向上を重点的に取り組んでいきます。 ・毎月部署内会議を行い、輸送効率向上について検討を行っていきます。 ・毎月乗務員との個人面談を行い、燃費向上に向けての教育を行っていきます。 ・3ヶ月毎に一度部署責任者会議を行い、目標に対しての進捗状況や対策を検討していきます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	北海道札幌市中央区大通東3丁目 1番地19 Kビル	氏名	株式会社カナモト 代表取締役社長 金本 哲男
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2016年度	4515.1 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	4021.3 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	10.9 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
車両総台数が若干前年より減少した為、温室効果ガスも減少となった。主に建設現場への貸出車両を扱っているため、ディーゼル車が主体となっており削減が難しい。
(2)次年度の取組み予定について
今年度に引き続き、事業所内での使用エネルギー削減、各使用エネルギーに対する使用状況の把握を行い対策を検討する。車両の入替時にはハイブリッド車を推奨すると併にEV・FCV車の導入も検討する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区神田練塀町3番地 富士ソフトビル14階	氏名	ニッポンレンタカーサービス株式会社 代表取締役社長執行役員 藤原徳久
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2019	年度	7283.5	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	4501	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		38.2	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、レジャー需要、ビジネス需要とともに回復した結果、全走行距離は2022年比で103.3%と伸長したが、ハイブリッドなどの低燃費車両への代替が進み、燃料使用量は2022年比で71.3%に抑制することができた。
(2)次年度の取組み予定について
・代替、増車時におけるハイブリッド車の積極的導入。 ・従業員に対するエコドライブ研修の実施。 ・お客様に対するエコドライブの啓蒙活動。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区城見1丁目2-27 クリスタルタワー16F	氏名	アート引越センター株式会社 代表取締役 寺田政登
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	1207.4 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	1416.4 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	-17.3 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
対応件数増加に伴い走行距離の増加等により燃料使用量が増えて、温室効果ガスの削減ができなかった。新型低燃費車の導入が計画通りに入れ替えが出来ずなかった事にも原因があると思われます。
(2)次年度の取組み予定について
次年度からは、徐々に車両入替が計画通りに進む傾向のため、新型低燃費車へ入れ替えていくきエコドライブ及び効率化輸送により、排出量を前年対比100%に抑えCO ₂ の削減を図って参ります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区本町橋1-20	氏名	株式会社ケーエスケー 代表取締役社長 岡本総一郎
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	55その他の卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度	1026.4	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	1030.5	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		-0.4	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
医薬品の配送を見直し、車両台数の削減や低燃費車への入れ替えなどを行い、燃料使用量は減少したが、温室効果ガス削減までは至っていない。 今後さらなる配送の効率化を行い、燃料の使用量削減、車両台数の削減に取り組む。
(2)次年度の取組み予定について
ガソリンエンジンの車両をハイブリッド車、バッテリーEV等の電動車両へ置き換える。 ガソリン使用量削減の為、エコドライブを徹底する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市旭区赤川1丁目11番8号	氏名	北港観光バス株式会社 代表取締役 坂本和也
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間			
2023	年	4	月
1	日	~	2031
2023年4月1日 ~ 2031年3月31日			
(2)各年度における温室効果ガス総排出量			
区分		温室効果ガス総排出量	
基準年度	2013	年度	4383.6 t-CO ₂
前年度	2022	年度	0 t-CO ₂
報告年度	2023	年度	4203.2 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況			
原油換算量削減率			%
再エネ利用率			%
基準年度比削減率（排出量ベース）		4.1	%
前年度比削減率（排出量ベース）			%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）			
基準年度比削減率（原単位ベース）			%
前年度比削減率（原単位ベース）			%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
①最新規制対応車両への代替 バスの新車12台納車、社用車2台納車。②省エネ運転の推進 1、ふかし運転の禁止、車内温度の管理と出発前エンジン始動は10分前を厳守。 2、デジタコ・ドラレコを活用した勉強会の実施。（年4回以上 営業所別に実施）また車両数が2013年190台（バス、乗用車（軽含む））に対し、2024年3月末では営業拡大により225台（バス、乗用車（軽含む））に増加していることが、目標以下になった原因と思われます。
(2)次年度の取組み予定について
運行管理者の指導会を実施。運行管理者は必ず参加。また、管理者は補助者の指導を行うように指示し、ドライバーとのコミュニケーション能力や指導力を向上させる。運行管理者よりは引き続き省エネ運転の推進 1、ふかし運転の禁止、車内温度の管理と出発前エンジン始動を徹底させる。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区江戸堀1-3-20	氏名	株式会社ワキタ 代表取締役社長 脇田貞二
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022	年度		3440.5	t-CO ₂							
前年度	2022	年度		0	t-CO ₂							
報告年度	2023	年度		1798.2	t-CO ₂							
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率				%								
再エネ利用率				%								
基準年度比削減率（排出量ベース）			47.7	%								
前年度比削減率（排出量ベース）				%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）				%								
前年度比削減率（原単位ベース）				%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
車両の台数等の削減により燃料使用量が減少し、温室効果ガス排出量が削減できた。
(2)次年度の取組み予定について
車両入替の際、燃費の良い車への買換えを実施する。運転者へのエコドライブの励行を定期的に実施する。各事務所に、太陽光発電等を取り入れていきます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉大津市我孫子1-3-37	氏名	関西トランスウェイ株式会社 代表取締役 池辺 義博
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件		✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2013年度		4018.1	t-CO ₂
前年度	2022年度		0	t-CO ₂
報告年度	2023年度		5461.3	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率			%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		-35.9	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
主に食品を配送する事業なので、コロナ過があけてかなり配達量が戻ってきたことで物量が増えました。2013年以降、事業を少しづつ拡大しているのと、今後も、前進していきますので、配送車両も増車するので、排出量を削減することが難しいと思われます。
(2)次年度の取組み予定について
引き続き、配送効率を高めるために、お客様の協力をいただきつつ、積載量・ルートの見直しを都度行ってまいります。ドラレコ・タコメーター等を確認しアクセルの踏みすぎなど運転について点検していきます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区阿波座1-13-17 AQUA西本町ビル	氏名	株式会社トヨタレンタリース大阪 代表取締役 津本 和信
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	95その他のサービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2018年度	7914.4 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	7042.9 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	11 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
円安の影響によりインバウンド客の増加や国内旅行の需要が高まり事業活動が活発化したが、レンタカーの保有台数を削減した（2022年3月末 5732台 → 2023年3月末 5678台）ことでGHGの排出は減少させることができた。
(2)次年度の取組み予定について
全社員の環境意識を改善し、取組を行っていく。（環境月間の取組と全社員に環境に関するテストを実施）今後も円安傾向の継続によりインバウンド需要や国内旅行等の増加を見越し、電動車の保有比率を上げる。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	静岡県駿東郡清水町伏見字向田351	氏名	近物レックス株式会社 代表取締役 堀内 悟
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間 2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2020年度		2079.5	t-CO ₂
前年度	2022年度		0	t-CO ₂
報告年度	2023年度		1761.9	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率			%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		15.3	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・全社・全支店で、年間・毎月度の燃費目標を掲げ、支店・車ごとの燃費達成状況や前年比較を配信し、それをもとに検証、指導を実施。また、エコドライブ推進の為、特に削減効果が高かった項目をエコドライブ3原則とし、安全手帳にその項目を盛り込んだ。また、全車両にデジタコを装着、ポスト新長期の車両の導入を行い、温室効果ガス削減に取り組んだ。
(2)次年度の取組み予定について
・対前年1%以上の燃費向上を目標にアイドリングストップをはじめとしたエコドライブの推進を図る。 ・省エネ推進運動を本社主導で展開。 ・支店ごとに月間の車両に燃費実績を対前年比較を出し検証、指導を実施。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区石津北町5 6番地	氏名	株式会社 サカイ引越センター 代表取締役 田島 哲康
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度	5663	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	3705.7	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		34.6	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
計画的な車両入替による燃費向上や太陽光パネル設置（2022年8月稼働開始）等の自然エネルギーの利用環境整備を行ったことで温室効果ガス排出量削減に繋がった。
(2)次年度の取組み予定について
電気自動車の導入、大阪府CO ₂ 森林吸収量制度による温室効果ガス排出量削減（大阪府アドプトフォレスト制度参画）

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	埼玉県草加市弁天五丁目33番25号	氏名	日立建機日本株式会社 代表取締役 廣瀬 雅章
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2014年度	1630.7 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	1281.5 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	21.4 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
軽油車両を減車、低燃費クリーン排ガス車両及び、一部尿素SCR搭載車を導入した為、エネルギー使用量も減りました。
(2)次年度の取組み予定について
法定点検及びメンテナンスの管理・実施を専門業者に委託し、車両の性能維持向上を図っている。また、購入の際には低燃費クリーン排ガス車両を導入する。会議を集合体よりオンラインに極力変更することにより、車両による排出量削減に努めます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市西区浜寺諏訪森町西1丁7番地	氏名	ネットヨタ南海株式会社 代表取締役 久保 尚平
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	60その他の小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	260 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	46.3 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	82.2 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
自動車エネルギーに関して、数値の把握の方法が会社の諸事情により変更になっており、本年度の直接前年度と比較は難しい状況です。 来年以降は、今年と同様の比較ができ、燃料法での把握のため精度の高い把握が出来ると思われます。
(2)次年度の取組み予定について
老朽化が進んでいるキュービクルの改修を行う 店舗の改修に伴い、省エネ空調の入替、照明配置見直し及びLED化を随時進める 昨年に引き続き、全社員の省エネに対しての意識を高める

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	神奈川県横浜市西区高島一丁目1番1号	氏名	株式会社日産カーレンタルリユース 代表取締役 岡本 智
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	2450.8 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	2143.2 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	12.6 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
コロナの影響もまだあり、コロナ前の状況には、まだ戻ってきていない。適正な保有台数の観点からも保有台数を減少させ、排出量ベースでもマイナスと削減できている。低燃費車への代替は積極的に継続しており、エネルギー総使用量も、2022年度の36501G Jから31256G Jと排出を抑えることができた。 また、3月末に軽自動車の電気自動車を大阪で15台購入し、CO ₂ 排出削減へ貢献した。
(2)次年度の取組み予定について
ハイブリッド車等のエコカーを優先的に選定する。 全車カーナビを導入し、無駄な走行経路の削減を図る。 エコカー以外の車両は可能な限り減車をし、温室効果ガスの削減を図る。 店舗間の車両の共有利用を推進することで無駄な回送を減らす。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区大淀中1-1-88 梅田スカイビル	氏名	積水ハウス株式会社 代表取締役 仲井 嘉浩
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	6総合工事業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	996 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	477.3 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	52.1 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
新型コロナ流行が続く中、テレワーク実施を進めており出社社員数は以前に比べ減少しており、これに府下各事業所の継続的な省エネ活動が加わり、2022年度は総エネルギー使用量（GJ）レベルで前年度比6.5%減、温室効果ガス排出量レベルで前年度比5.7%減となった。なお、当社は事業で使用する全電力を再生可能エネルギーとするRE100を推進しており、負荷においても再生可能エネルギーの導入が進みつつある。
(2)次年度の取組み予定について
代表取締役を委員長とし主要な経営層と社外有識者を委員とする「ESG推進委員会」を設け、脱炭素を含む環境マネジメントを含む全社的なESG活動を推進している。この組織の下で、オフィスの環境活動についても推進や進捗管理を進める下位組織「環境事業部会」を通じて各事業所に対して節電や省エネ対策等の内容を決定し、事業所への落とし込みを進めている。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区城見1-2-27 クリスタルタワー3階	氏名	アートバンライン株式会社 代表取締役 寺田 寿男
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度	16141.3	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	18086.5	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		-12.1	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
車両購入計画にて新適合車の買い替えや増車、デジタコシステムを活用しエコドライブ運転を乗務員に徹底したが、走行距離の増加等により燃料使用量が増えて、温室効果ガスの削減ができなかった。
(2)次年度の取組み予定について
乗務員へのエコドライブの認識の向上、新適合車への買替え。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区 大手通 3-2-27	氏名	大塚製薬株式会社 代表取締役社長 井上 真
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度	329.4	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	318.3	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		3.4	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
温室効果ガスとして営業車や役員車のガソリンがメインとなっている。今年から電気自動車を導入すべく拠点の現状確認と、充電器等のインフラや設置状況等の情報収集を行った。充電器を借りている駐車場に設置することは難しく、導入するのであればエリアで充電する方法がメインとなる。そのため、どの担当者を選択肢導入するか、電気自動車のリースやリース代、弊社のリース車の動向等、検討しなくてはならない項目が多く、2023年度中の導入は見送りとなった。
(2)次年度の取組み予定について
2024年7月現在、本社からリース車で電気自動車の導入をすることの許可を得ることが出来た。後は、拠点の担当者の選定や経費等の詳細を拠点の車両担当者や総務関係者と話し合いをする予定となっている。電気自動車の導入は導入するまでに解決しなければいけない問題が多く難しいが、今年度中に一台は導入できるように行動していく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー11階	氏名	サントリービバレッジソリューション株式会社 代表取締役社長 及川 剛
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	58飲食料品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2021年度		1803.3	t-CO ₂
前年度	2022年度		0	t-CO ₂
報告年度	2023年度		1584	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率				%
基準年度比削減率（排出量ベース）			12.2	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
車両使用燃料の削減として、弊社内にてエリアの再編成を実施、不採算自販機の整理し巡回数の削減等にて、各車の走行距離を削減するとともに 車両台数自体の減車も実行しております。
(2)次年度の取組み予定について
さらなるエリア編成の実施していくと共に自販機に関する業務の委託化も一部進めて行きます。カーシェア等の活用で今年度も営業車両の台数の削減も実施します。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区道修町 3丁目2番10号	氏名	田辺三菱製薬株式会社 代表取締役 辻村 明広
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2018	年度	266.7	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	178.5	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		33.1	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
大阪府内の支店・営業所の統廃合により、保有台数が減少（2018年度：130台→2023年度：88台）したことに伴い、ガソリン使用量の減少（2018年度：119KL→2023年度：78KL）に貢献しました。
(2)次年度の取組み予定について
社有車入れ替えの際、ガソリン車はハイブリッド車へ変更します。（2023年度のハイブリッド車保有率：74%）

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市長尾家具町2丁目1-1	氏名	アクシアロジ株式会社 代表取締役社長 安納 一樹
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	5021.4 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	4779.3 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	4.8 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
事業拡大に伴い車両台数は増加しましたが、エコドライブおよび各種最適化の対策効果が出ております。
(2)次年度の取組み予定について
引き続きエコドライブの推進と、コース最適化による走行距離削減に努めます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市淀川区宮原3-3-31 上村ニッセイビル13F	氏名	中外製薬株式会社 代表取締役社長 奥田 修
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2017年度	502 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	105.9 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	78.9 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
1. 危険挙動運転の発生数の減少対策 → eテレマティクスを全車両に車載をし、速度超過(100km/h), 急加速, 急減速が発生した際にアラートを発信し、安全運転意識を向上させることでガソリン消費量・CO ₂ 排泄量を減少させる
2. 適正な営業職の人員配置 → 適正な営業職の人員配置を行うことで、営業車両の使用台数を減少させる
(2)次年度の取組み予定について
1. 危険挙動運転の発生数の減少対策 → eテレマティクスを全車両に車載をし、速度超過(100km/h), 急加速, 急減速が発生した際にアラートを発信し、安全運転意識を向上させることでガソリン消費量・CO ₂ 排泄量を減少させる
2. 適正な営業職の人員配置 → 適正な営業職の人員配置を行うことで、営業車両の使用台数を減少させる

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	広島県福山市東深津 町四丁目二十番一号	氏名	福山通運株式会社 代表取締役 小丸 成洋
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	12486.7 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	12601.6 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	-0.9 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
本社の指示のもと、中期経営計画に基づき省エネ等に取り組む。 未達成理由といたしましては大阪船場支店のリニューアルオープンに伴い、営業拡大の目的で車両数が増加したため、燃料等の使用量が増加し、目標未達という結果です。
(2)次年度の取組み予定について
年間約3～5%の温室効果ガス排出量の削減を目指す。 効率の良い輸送を目指し、モーダルシフトに切り替えようと考えております。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	愛知県一宮市萩原町萩原531-27	氏名	ダイセーエブリー二十四株式会社 代表取締役 田中 孝昌
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	4281.4 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	2781.4 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	35 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
車両台数の減少により使用する燃料使用量が減少し温室効果ガスの減少につながった。
(2)次年度の取組み予定について
省燃費運転の評価制度を見直し、さらなる燃費向上（温室効果ガスの削減）に努める。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市城東区関目1丁目5番3号	氏名	相互タクシー株式会社 代表取締役 小野幸親
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	43道路旅客運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度	3641.3	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	2826.5	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		22.4	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
営業拡大に伴う燃料使用量の増加 電気自動車50台の導入により温室効果ガス削減に取り組みました。
(2)次年度の取組み予定について
LPハイブリッド営業車の追加導入により温室効果ガスを削減

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市東淀川区東淡路5丁目8-38	氏名	株式会社国際興業大阪 代表取締役 高橋 光浩
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2019年度	8469.6 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	5818.4 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	31.3 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
車両代替については、年間目標値の半数しか行えなかったものの、世間一般へのアプリ配車の浸透効果も年々上昇傾向にあり、比例してタクシー業界用語で流しという集客方法が減少した事により、効率的な走行及び燃料使用量の削減へと繋がっていると思われます。流しとは、営業区域内を乗務員の予測と感からタクシーを走らせ、お客様を直接見つけて乗車して頂く集客方法。
(2)次年度の取組み予定について
ハイブリット車への車両代替を年間平均約40台を目標とし、営業車の日常点検及び、法令点検でタイヤの空気圧を基準値調整することで、燃費の維持や、事故防止に努めてまいります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区大淀南1-10-9	氏名	ビジネスレンタリース株式会社 代表取締役 西村 孝
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		48運輸に附帯するサービス業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度	3460.1	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	3946.4	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		-14.1	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
事業の稼働率が上がり、結果として全体的な走行距離の増加、車両台数が増加した等により燃料使用量が増えて、温室効果ガスの削減ができなかった。
(2)次年度の取組み予定について
・副社長を本部長とする地球温暖化対策推進本部を設置し、日々のガソリン使用量・電気使用量等の推移を把握し現状改善に役立てるとともに、朝礼や全体連絡等で定期的に対策の再認識を行います。
・年間を通じて取り組んでいる冷暖房の温度設定や節電は引き続き継続して取り組みます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区日本橋本町3-5-1	氏名	第一三共株式会社 代表取締役社長 奥澤 宏幸
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	201.3 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	209.2 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	-3.9 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年5月8日より新型コロナウィルス感染症が5類になり、2022年より活動量が拡大し走行距離が増えたため、温室効果ガスの削減ができなかった。 「Accident ZEROdrive」キャンペーンを実施して、エコドライブ（急加速、急減速の抑制）を乗務者に啓蒙できた。 燃費の良い車（トヨタヤリス）に順次借り替えを行った。
(2)次年度の取組み予定について
引き続き、上記について推進していく。 また今年度より「地球にやさしい ecでええやん連続休暇」を推進することにより、営業車両の稼働を減らす取り組みを実施する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西淀川区中島2-7-48	氏名	荒木運輸株式会社 代表取締役社長 荒木 靖郎
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2013年度		4335.1	t-CO ₂
前年度	2022年度		0	t-CO ₂
報告年度	2023年度		3448.5	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率			%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		20.5	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
当社は運輸業、倉庫業を中心に事業活動を行っており、消費燃料および消費電力をベースに排出量を算出して、2023年度、大阪府内において温室効果ガスを3%（排出量ベース）削減する目標を掲げました。車両台数の削減等により燃料使用量が減って、温室効果ガスの削減ができた。
(2)次年度の取組み予定について
燃費抑制の営業車導入・アイドリングストップおよび省エネ効果の見込まれる設備等の導入およびデマンドの監視と使用電力量の抑制に取り組んでいる。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高石市羽衣3丁目1-72	氏名	宗教法人ほんみち 代表役員 山口 治
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	94宗教			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	348.2 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	346.1 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	0.6 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	建物の延床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	0.6 %
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
エネルギー管理委員会を推進役として、既設建物の現状調査、把握と勤務者への周知に努め、現状建物の建築設備の運用変更、老朽化設備の更新、効率の改善を進めています。自動車分野として、ほんみち施設には大阪府以下に4出張所があり、信徒や物資の輸送、また布教活動の移動手段として自動車を利用していますが、法定速度を遵守し燃費効率の向上によるエコ運転の推進と、遠距離運転の際にハイブリット車を優先して使用することで、燃料消費量の削減を実施しています。目標削減率に達しなかった要因は、布教活動の増加に伴う車両使用量の増加及び大阪府外の事業所の改修に伴う資材搬送等により、燃料使用量が増えたことが考えられます。
(2)次年度の取組み予定について
例年に引き続き、エコ運転の推進と最低限必要な自動車台数のみの運用とし、温暖化ガス排出抑制の観点から適格な日常整備と低年式車を高年式車に入れ替えの計画を実施し、燃費向上を目指します。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府豊中市服部寿町5-154-1	氏名	株式会社日邦レンタカーシステム 代表取締役 岩本博康
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度	303.2	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	333	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		-9.8	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
車両保有台数の増加や営業所の新設もあり、温室効果ガスの排出量が増えている状況
(2)次年度の取組み予定について
電気自動車やHV車の導入・入替を促進して排出量削減に取り組みたい。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府箕面市半町3丁目13番4号	氏名	株式会社ジーライオンレンタリース 代表取締役 岡本眞一
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	48運輸に附帯するサービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	1378.8 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	1365.6 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	1 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
導入車両において、新車の導入の市場の現況により、受注から納車までの期間が長くかかることで、古い燃費の悪い車両の入れ替えが思う通りに進められない外的要因があった。また、温暖化の影響で、屋外作業の従業員の熱中症対策に関してコストを削減できず、エアコンをフル稼働させるなどの状況下ではあったが、従業員の省エネの意識が昨年度よりも高まってきており、傾向的には手ごたえのある1年ではあった。
(2)次年度の取組み予定について
ハイブリッド車両への入れ替えを促進し、電動自動車についても試験的な導入を試みたい。（インフラ条件など鑑みて検討）グループ会社でEV車両の取組みを行っており、グループ援助のもとの取組みを行う。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市浪速区桜川1-3-25 関西マツダビル	氏名	株式会社関西マツダ 代表取締役 首藤 敬
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	89自動車整備業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	
2023年4月1日	～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	533 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	576.1 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	-8.1 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
車両台数の増加に伴う走行距離の増加により、前年に比べて、ガソリンの使用量が約6%、軽油の使用料が約10%増えた為、温室効果ガスの削減が出来なかった。
(2)次年度の取組み予定について
代表者を環境統括責任者、役員を環境管理責任者に、①エコドライブの励行 ②タイヤ空気圧の適性化 ③不要な荷物の整理と云つた「皆が取組める目標」を掲げ、全社一丸となった「温室効果ガス排出量削減運動」の継続。